

議長（前原英石君） 7番 竹島貴行君。

7番（竹島貴行君） 竹島です。通告しております2項目について質問させていただきます。

まず、共通番号制度（マイナンバー制度）への取り組みについてであります。

行政事務の情報管理・利用を一層効率化し、税金や年金、医療など暮らしに身近な手続の簡素化などを行うことで行政事務の効率化を通じた国民の利便性を向上することも目指し、2016年1月から共通番号制度が始まることが国会で議決され決まりました。

この共通番号制度を運用するための初期投資に総額約3,000億、そして運用維持に約1兆円レベルの費用が全体的にかかるとも言われていますが、その高額な費用に見合う効果があると国会では判断したのだと思います。

この制度につきましては、報道を通じて住民の皆さんの関心も高まっていると感じております。

村では共通番号制度への対応のため、共同調達による運用コスト削減を目指し、共同利用型自治体クラウドに参加を表明したことは、マスコミで報道されているとおりです。

報道によりますと、クラウドサービス受託業者のデータセンターに、住民記録、印鑑登録といった住民情報、国保資格、国保給付といった保険、固定資産税、個人住民税といった税、医療費助成、生活保護といった福祉等の情報管理や更新等の情報管理を行うとともに、安全性向上を図り、自治体側は通信回線を通じて利用するという内容です。また、この仕組みを利用することにより、自治体では単独でサーバーを設置して業務を行うより25%～30%のコスト削減になると報道されております。

報道ではクラウドのメリットが多く報じられておりますが、関連資料を読み込んでいくと、反面、リスクやデメリットもあるように記されております。

当局は、クラウドへの参加を打ち出す過程でリスク、デメリットも把握し検討していると思いますが、村民の個人情報を取り扱う当事者として、そのリスクに対応する局面も当然視野に入れておかなければならないと考えます。これまでも通信回線を通じてハッキングなどによる情報流出事件が世界的に起きていることも、ご承知のとおりであります。

そこで、村としてどのようにリスクに対応していくことを考えているのか。また、これまで高額の資金を投入して構築してきた住民基本台帳ネットワークシステムとクラ

ウドシステムの整合性は図られるのか、以上の2点について質問します。

次に、舟橋会館の利用促進についてであります。

平成6年4月の開館以来、舟橋会館は多くの方々に親しまれ利用され、今では舟橋村において、なくてはならない施設となっています。

これまで会館の運営・維持に携わり、常に住民から親しまれ、利用していただけるよう利用者への対応に腐心されてきた人たちの努力の結果が出ているとも言えますが、これからも舟橋会館が有効に利用されていくよう、取り組みが求められるところです。

そこで、質問するのは、旧トレーニングルームスペースの利用についてです。

会館を訪れてなぜかいつも気になるのは、このスペースが閉じられているような寂しさを感じるのですが、以前トレーニングルームを利用していた人たちから、なぜトレーニングルームをなくしたのかと今でも話を聞くことがあります。住民の皆さんも関心を持って見ていらっしゃるんだなと感じます。その気持ちに応えるためにも、気軽に使えるスペースとして利用者に開放し、有効利用してもらう知恵を出していくことが必要であると考えます。

舟橋会館運営基本計画策定事業にこの私の質問が当てはまるのかどうかはわかりませんが、当スペースの利用をどのように考えているのか質問します。

以上であります。

議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 竹島議員さんのご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、平成28年1月から制度が開始いたします社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の各分野について、効率性や透明性を高め、公平・公正な社会を実現するためのインフラ整備の一つであります。将来的には民間企業等にも利用が拡大され、多岐にわたる分野での活用が期待されている制度であります。

メリットといたしましては、正確な所得情報の把握による税や社会保障給付の公平性の確保、各分野の正確性や利便性の向上が図られること、各種行政手続の簡素化等が挙げられております。

その一方で、議員ご指摘のデメリットといたしましては、なりすまし等による情報漏えいのリスク等が指摘されておるわけでありまして。

これに対応し総務省では、制度上の各種保護措置に加え、アクセス制御や通信データ

の暗号化によるネットワーク網を構築する等、情報の安全・安心の確保に万全を期しているものと認識しているところであります。

本村といたしましては、今年度より情報システム改修を自治体クラウド参加自治体と共同調達により順次実施し、制度開始に備えてまいりたいと考えております。

次に、マイナンバー制度と住民基本台帳ネットワークシステム、いわゆる住基ネットとの関連性へのご質問であります。

マイナンバー制度において、国民一人一人に付番される個人番号は、住基ネットを介して生成されることから、マイナンバーと住基ネットは密接な関連性を持っております。マイナンバー側のネットワークと連携する税や福祉関係情報については、住基ネット側で付番された個人番号を用いてサーバーへ送られることとなります。平成14年8月から稼働した住基ネットですが、マイナンバー制度開始以降は、新たに個人番号を付番する役割を担うこととなります。

いずれにいたしましても、著しく進展する情報通信技術産業と高度情報化社会に適切に対応するため、今後とも各種情報システムの効率的な調達や運用、職員の情報セキュリティに対する一層の意識向上等を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、舟橋会館の利用促進についてであります。

舟橋会館は、新旧住民の交流を目的に、研修室、和室や大ホールなどの公民館機能に加え、調理室やトレーニングルーム、さらには入浴施設を備え持つ多目的センターとして、平成6年4月にオープンいたしました。

オープン以来20年が経過いたしました。この間、舟橋会館の施設設備や運営方法などにつきましては、幾度も検討を重ねてきております。

平成24年度には、舟橋会館が住民の方により有効に活用いただけるために、県の公共施設の指定管理等を行っている複数の業者により提案をいただいております。

それによりますと、舟橋会館は新旧住民の交流を目的とすることが望ましい。そのためには、交流に必要な機能を整備することも大切であるが、それ以上に地域活動を行う各種団体が会館から情報を発信するシステムの構築が最も重要であるとの内容でありました。

その提案を基本といたしまして、地域活動団体の活性化を目的に会館内に団体交流サロン室を設置し、各種団体の事業連携を推進すべく連携会議を立ち上げると同時に、月

刊舟橋村カレンダーを発行しまして、各種団体の活動状況を発信しております。

また、昨年度末から会館内で健康相談窓口を開設しておりますが、今年度は子育てカフェやエイジレスの仲間づくり事業などを実施しまして、一層の交流促進を図っております。

一方、研修室等の施設部分につきましても、利用頻度の少ない和室、調理室、トレーニングルームでは、施設機能面から利用しにくいのか、単に利用者が少ないのかを含めて検討してまいりました。

調理室は、設備等に問題はなく、単に利用者が少ないことから、各種団体の連携により、食を通じた健康交流事業を実施することで利用促進を図っております。また、和室につきましては、現在、子育て教室等に利用されていますが、高齢者ニーズが少なくなっていることから、近い将来、改修の検討が必要かというふうに考えております。

議員がご指摘された旧トレーニングルームにつきましては、平成23年度の実績では登録者数89名、1日平均利用者数5.7人という利用下に加え、トレーニングマシンの老朽化、さらには指導員が未配置であり、安全面に欠けていることから継続することが困難であると判断いたしまして、現在は第4研修室として利用いたしております。

利用状況は、文化スポーツクラブが開設する各種講座、社会福祉協議会が実施する運動教室やよさこいクラブによるダンス教室として使われております。今後も小規模運動スペースの研修室として活用してまいりたいと考えております。

また、舟橋会館の利用促進とは、住民交流の推進であり、重要なことは施設が人を動かすことではなく、人が人を動かす仕組みづくりでありますので、これを念頭に会館運営に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。